

四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社 オートバックスセブン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	販売の状況	3
2	事業等のリスク	5
3	経営上の重要な契約等	5
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	13
(2)	四半期連結損益計算書	
	第1 四半期連結累計期間	15
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	59,538	59,024	232,936
経常利益(百万円)	2,635	2,212	11,757
四半期(当期)純利益(百万円)	873	542	5,865
純資産額(百万円)	151,510	147,496	151,852
総資産額(百万円)	218,971	209,920	210,652
1株当たり純資産額(円)	4,132.44	4,175.29	4,223.55
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.48	15.21	161.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	68.9	70.1	71.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,636	3,760	18,949
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,160	2,294	△4,694
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6,169	△5,183	△12,187
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	47,073	54,544	53,785
従業員数(人)	4,839	4,620	4,483

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,620（1,193）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,038（96）
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
当社 (百万円)	36,332	—
国内店舗子会社 (百万円)	18,906	—
海外子会社 (百万円)	1,933	—
事業子会社 (百万円)	1,606	—
機能子会社 (百万円)	245	—
報告セグメント計 (百万円)	59,024	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別売上状況

部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門	35,074	59.4	99.4
小売部門	23,047	39.1	98.9
その他 (リース物件の賃貸借料)	902	1.5	94.3
合計	59,024	100.0	99.1

(注) 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

品目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	6,879	19.6	105.3
カーエレクトロニクス	12,474	35.5	90.5
オイル・バッテリー	3,987	11.4	102.3
車外用品	2,949	8.4	99.8
車内用品	3,255	9.3	103.2
カースポーツ用品	2,135	6.1	97.3
サービス	550	1.6	121.0
その他	2,842	8.1	123.4
小計	35,074	100.0	99.4
小売部門			
タイヤ・ホイール	4,126	17.9	104.7
カーエレクトロニクス	5,121	22.2	87.5
オイル・バッテリー	1,857	8.1	100.2
車外用品	2,453	10.6	102.7
車内用品	2,365	10.3	102.2
カースポーツ用品	1,570	6.8	98.5
サービス	3,797	16.5	106.6
その他	1,755	7.6	97.9
小計	23,047	100.0	98.9
その他(リース物件の賃貸借料)	902	—	94.3
合計			
タイヤ・ホイール	11,005	18.6	105.1
カーエレクトロニクス	17,596	29.8	89.6
オイル・バッテリー	5,844	9.9	101.6
車外用品	5,402	9.2	101.1
車内用品	5,621	9.5	102.8
カースポーツ用品	3,705	6.3	97.8
サービス	4,348	7.4	108.2
その他	5,500	9.3	108.8
合計	59,024	100.0	99.1

(注) 1. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内の自動車関連消費につきましては、政府のエコカー減税・補助金制度による新車販売台数と、これに伴うカー用品の需要の増加が見られたものの、全般的には消費者の節約志向は強く、昨年度好調であったE T C車載器売上の反動も大きく影響し、厳しいものとなりました。

日本国内のオートボックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の主要業態※における「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高は、前年同期比で既存店3.7%、全店3.8%の減少となりました。「カー用品販売」におきましては、特に販売を強化しているタイヤやメンテナンス商品の売上が増加したものの、E T C車載器を中心にカーエレクトロニクス商品の売上が減少いたしました。「車検・整備」は、引き続きオートボックスチェーン一体となった取り組み強化により、車検実施台数は前年同期比14.4%増加の110,384台となりました。また、「車販売・買取」におきましては、店舗における継続的な教育の実施や新車販売台数の増加により、フランチャイズチェーン加盟法人店舗における販売台数（中古車オークション向け販売を除く）は前年同期比14.7%増加の3,652台となりました。

当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、前年同期比0.9%減少の590億24百万円、売上総利益は前年同期比0.2%増加の179億82百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.1%増加の158億79百万円、営業利益は前年同期比0.8%増加の21億2百万円となりました。経常利益は為替差損の増加などにより前年同期比16.1%減少の22億12百万円となりました。また、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11億66百万円や子会社であった株式会社ブレーニングの合併に伴う特別退職金4億46百万円などを計上いたしました。これらの結果、四半期純利益は前年同期比37.9%減少の5億42百万円となりました。

「オートボックス2010 中期経営計画」の進捗に関しましては、各課題の具体化およびスケジュールの設定に注力するとともに、担当部署において取り組みを開始いたしました。なお、昨年12月に米国においてAUTOBACS STRAUSS INC. などから提起された訴訟につきましては、各当事者が主張書面を裁判所に提出している段階であり、特に開示すべき事項は発生しておりません。

※主要業態＝オートボックス、スーパーオートボックス、オートハローズ

セグメント別の業績につきましては、以下の通りであります。

<当社>

売上高は、前年同期比2.1%減少の500億41百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門では、ナショナルブランドを特に販売強化したタイヤ、新車販売台数の増加に伴う車内アクセサリやインテリア、自動車の販売が堅調だったものの、E T C車載器の需要減少やカーナビゲーションの一部商品の供給遅れにより売上が前年同期比1.5%減少いたしました。小売部門では、直営の中古カー用品店の閉店や二輪用品店の譲渡などにより、売上が前年同期比13.3%減少いたしました。

売上総利益は、昨年度に比べタイヤの売上が増加したことや各商品において仕入条件の見直しを図ったことなど、粗利率の改善要因はあったものの、E T C車載器の売上減少などにより前年同期比2.9%減少の97億2百万円となりました。販売費及び一般管理費は、タイヤを中心としたカー用品の販促活動を強化したことなどにより、前年同期比3.7%増加の71億52百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比17.5%減少の25億50百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比2.0%増加の190億34百万円となりました。主な要因といたしましては、E T C関連の売上が減少するなか、タイヤ、車検・整備、車販売の売上が増加し、さらに平成22年4月よりフランチャイズチェーン加盟法人1社を子会社化したことによるものであります。営業損失は、23百万円改善の4億84百万円となりました。これはタイヤや車検・整備の売上比率の上昇による粗利率の改善などによるものであります。

<海外子会社>

売上高は、主に為替変動の影響を受け前年同期比16.9%減少の19億97百万円となったものの、営業損失は前年同期に比べ1億69百万円改善し、45百万円となりました。主な要因といたしまして、フランスでは昨年度実施した事業構造改革の効果により粗利率が改善し、中国では昨年度に一部フランチャイズチェーン加盟法人店舗の退店により売上が減少したものの、モデル店の出店に伴い収益が改善したことにより、それぞれ営業損失が縮小いたしました。

<事業子会社>

売上高は、オイルの卸売が増加したものの、昨年7月より自動車教習所2社が連結対象外となったことなどから、前年同期比0.3%減少の35億72百万円と前年並みとなりました。営業利益は、前年同期比15.1%減少の1億円となりました。

<機能子会社>

売上高は、主に子会社であった株式会社オートボックスシステムソリューションが昨年10月より持分法適用関連会社となったことにより、前年同期比12.6%減少の31億9百万円となり、営業利益は前年同期比5.9%減少の2億28百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.3%、7億31百万円減少し、2,099億20百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が増加した一方で、有価証券が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ6.2%、36億25百万円増加し、624億24百万円となりました。これは、主に未払法人税等が減少した一方で、支払手形及び買掛金、資産除去債務が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.9%、43億56百万円減少し、1,474億96百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得37億60百万円、投資活動による資金の獲得22億94百万円、財務活動による資金の支出51億83百万円等により前連結会計年度末に比べ7億58百万円増加し、545億44百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、法人税等の支払額16億27百万円がありました一方で、仕入債務の増加33億57百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11億66百万円等があり、37億60百万円の資金の獲得（前第1四半期連結会計期間は46億36百万円の資金の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、投資有価証券の償還による収入20億円および有形及び無形固定資産の売却による収入14億13百万円等があり、22億94百万円の資金の獲得（前第1四半期連結会計期間は31億60百万円の資金の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、配当金の支払額23億30百万円および自己株式の取得による支出20億77百万円等があり、51億83百万円の資金の支出（前第1四半期連結会計期間は61億69百万円の資金の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりであります。

当社は、昭和49年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートボックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境は、エコカー補助金制度の終了に伴う新車関連需要の減少、高速道路料金制度の改正に伴う自動車利用の変化、カーエレクトロニクス商品の部品不足など、今後のカー用品市場の動向にプラス・マイナスの影響を与える要素が多々散見されます。当社グループといたしましては、「クルマのことならオートボックス」をスローガンに、「オートボックス2010 中期経営計画」の諸施策の着実な実行を軸足に置き、短期的な事業環境の変化に機敏に対応することにより業績予想の達成を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中でありました自動車学校土地（東京都小平市）の売却に関しましては、平成22年5月に完了しております。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,454,204	37,454,204	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	37,454,204	37,454,204	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	37,454	—	33,998	—	34,278

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社は当第1四半期会計期間末日において、自己株式2,226千株(発行済株式総数の5.94%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,601,500	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 21,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,790,800	357,908	—
単元未満株式	普通株式 40,504	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	37,454,204	—	—
総株主の議決権	—	357,908	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数3個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,601,500	—	1,601,500	4.27
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	11,900	21,400	0.05
計	—	1,611,000	11,900	1,622,900	4.33

（注）1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第1四半期会計期間末日において、2,226,342株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は5.94%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	3,400	3,550	3,520
最低（円）	2,950	3,060	3,150

（注）最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,589	43,829
受取手形及び売掛金	26,321	23,256
有価証券	12,108	13,996
商品	17,719	16,711
その他	34,201	36,381
貸倒引当金	△257	△293
流動資産合計	134,681	133,882
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,717	22,693
その他(純額)	* 15,014	* 15,183
有形固定資産合計	36,732	37,877
無形固定資産		
のれん	964	1,027
その他	5,695	6,210
無形固定資産合計	6,660	7,237
投資その他の資産		
差入保証金	20,424	20,561
その他	15,479	15,200
貸倒引当金	△4,059	△4,108
投資その他の資産合計	31,845	31,653
固定資産合計	75,238	76,769
資産合計	209,920	210,652
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,080	15,807
短期借入金	4,622	4,901
未払法人税等	658	1,771
事業再構築引当金	1,192	1,324
その他の引当金	244	307
その他	17,590	17,408
流動負債合計	43,387	41,521
固定負債		
社債	260	140
長期借入金	8,148	8,228
引当金	371	380
資産除去債務	1,714	—
その他	8,542	8,528
固定負債合計	19,036	17,278
負債合計	62,424	58,799

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	86,611	88,398
自己株式	△7,479	△5,402
株主資本合計	147,408	151,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	107
為替換算調整勘定	△354	15
評価・換算差額等合計	△350	122
少数株主持分	438	456
純資産合計	147,496	151,852
負債純資産合計	209,920	210,652

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	59,538	59,024
売上原価	41,583	41,042
売上総利益	17,955	17,982
販売費及び一般管理費	※1 15,869	※ 15,879
営業利益	2,085	2,102
営業外収益		
受取利息	53	39
受取配当金	12	19
持分法による投資利益	0	—
情報機器賃貸料	316	289
為替差益	133	—
その他	931	841
営業外収益合計	1,446	1,189
営業外費用		
支払利息	61	53
持分法による投資損失	—	22
投資有価証券評価損	63	—
情報機器賃貸費用	314	289
為替差損	—	214
その他	457	500
営業外費用合計	895	1,080
経常利益	2,635	2,212
特別利益		
固定資産売却益	—	431
貸倒引当金戻入額	—	223
事業再構築引当金戻入額	※2 3,514	74
その他	235	—
特別利益合計	3,750	729
特別損失		
減損損失	447	129
貸倒引当金繰入額	※2 4,009	—
店舗整理損	—	268
特別退職金	—	446
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,166
特別損失合計	4,457	2,009
税金等調整前四半期純利益	1,929	932
法人税、住民税及び事業税	2,030	628
法人税等調整額	△997	△240
法人税等合計	1,033	387
少数株主損益調整前四半期純利益	—	544
少数株主利益	22	2
四半期純利益	873	542

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,929	932
減価償却費	1,252	1,133
減損損失	447	129
のれん償却額	168	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,979	△80
受取利息及び受取配当金	△65	△58
支払利息	61	53
為替差損益 (△は益)	△4	1
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△3,514	△132
持分法による投資損益 (△は益)	△0	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,166
投資有価証券評価損益 (△は益)	63	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,288	△264
リース投資資産の増減額 (△は増加)	766	432
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△497	△917
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,544	3,357
その他	80	△445
小計	4,922	5,369
利息及び配当金の受取額	209	85
利息の支払額	△80	△67
法人税等の支払額	△415	△1,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,636	3,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,996	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△489	△502
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	1,413
投資有価証券の償還による収入	0	2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△833	△9
貸付けによる支出	△120	—
貸付金の回収による収入	85	83
その他	194	△433
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,160	2,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△70	△11
長期借入金の返済による支出	△544	△985
自己株式の取得による支出	△3,173	△2,077
配当金の支払額	△1,873	△2,330
その他	△508	220
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,169	△5,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	△112
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,675	758
現金及び現金同等物の期首残高	51,748	53,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 47,073	※ 54,544

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株)大洋については株式取得により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 オートリファイン(株)については株式売却により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 42社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、売上総利益は6百万円、営業利益および経常利益は22百万円、税金等調整前四半期純利益は1,188百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,736百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は17百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有形及び無形固定資産の売却による収入」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「有形及び無形固定資産の売却による収入」は378百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	38,268百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額	37,158百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料手当	5,849百万円	従業員給料手当	5,796百万円
退職給付費用	147百万円	退職給付費用	154百万円
地代家賃	1,558百万円	地代家賃	1,545百万円
減価償却費	1,043百万円	減価償却費	971百万円
※2 主なものは、オートボックスストラウスINC.の連結除外に伴い、事業再構築引当金を取崩し貸倒引当金を計上したものであります。			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	38,511百万円	現金及び預金勘定	44,589百万円
有価証券勘定	13,820百万円	有価証券勘定	12,108百万円
計	52,332百万円	計	56,698百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△434百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,042百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△4,823百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△111百万円
現金及び現金同等物	47,073百万円	現金及び現金同等物	54,544百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,454千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,233千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年5月13日開催の取締役会決議により、平成22年5月17日から平成22年6月30日までの期間に自己株式624,400株、取得価額の総額2,075百万円を取得しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループ（当社および連結子会社）は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

米国事業の撤退により、本邦の売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超になったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

米国事業の撤退により、海外売上高が連結売上高の10%未満になったため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」および「車販売・買取」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門および小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

したがって、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」および「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	—
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	—	—
車販売・買取	卸売・小売	小売	—	—	—
その他	リース業	—	—	—	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	36,332	18,906	1,933	1,606	245	59,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,709	127	64	1,966	2,864	18,732
計	50,041	19,034	1,997	3,572	3,109	77,757
セグメント利益又は損失(△)	2,550	△484	△45	100	228	2,350

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,350
棚卸資産の調整額	△306
のれんの償却額	△33
セグメント間取引消去	△28
ポイント引当金洗替額	56
固定資産の調整額	65
その他	△0
四半期連結損益計算書の営業利益	2,102

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間におきましては、重要な発生および変動はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 4,175円29銭	1株当たり純資産額 4,223円55銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 23.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 15.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	873	542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	873	542
期中平均株式数(千株)	37,205	35,677

(重要な後発事象)

自己株式の取得状況

当社は平成22年5月13日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、下記のとおり実施いたしました。

- 取得期間 平成22年7月1日から平成22年8月12日まで
- 取得した株式の総数 400,000株
- 取得価額の総額 1,282百万円

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC.（以下「AB Strauss」という。）ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.およびR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日（米国現地時間）付で米国デラウェア連邦倒産裁判所（以下「デラウェア訴訟」という。）と2009年12月17日（米国現地時間）付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所（以下「ニュージャージー訴訟」という。）において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続（以下「本倒産手続」という。）において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりましたが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりましたが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル（補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル）および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付（米国現地時間）で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉本 茂次

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉本 茂次

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。